

第 8 9 号議案

専決処分の承認について

令和 2 年度大村市の一般会計の補正予算（第 6 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により議会の承認を求める。

令和 2 年 9 月 2 日提出

大村市長 園田 裕史

専決第21号

専 決 処 分 書

令和2年7月豪雨災害復旧の実施に当たり、令和2年度大村市の一般会計予算の補正について、緊急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月31日

大村市長 園田 裕史

令和2年度 大村市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度大村市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,700,423千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月31日

大村市長 園田 裕史

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		千円 3,346,849	千円 300,000	千円 3,646,849
	1 基金繰入金	3,346,849	300,000	3,646,849
歳入合計		53,400,423	300,000	53,700,423

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費		千円 220,289	千円 300,000	千円 520,289
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	103,130	200,000	303,130
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	117,159	100,000	217,159
14 予 備 費		120,000	0	120,000
	1 予 備 費	120,000	0	120,000
歳 出 合 計		53,400,423	300,000	53,700,423

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
20 繰入金	千円 3,346,849	千円 300,000	千円 3,646,849
歳入合計	53,400,423	300,000	53,700,423

歳 出

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
11 災 害 復 旧 費	千円 220,289	千円 300,000	千円 520,289
14 予 備 費	120,000	0	120,000
歳 出 合 計	53,400,423	300,000	53,700,423

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 300,000
0	0	0	0	0
0	0	0	0	300,000

2 歳 入

20款 繰入金 (補正額 300,000 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計
項	目			
1	基金繰入金	3,346,849	300,000	3,646,849
	1財政調整基金等繰入金	3,109,780	300,000	3,409,780
款 合 計		3,346,849	300,000	3,646,849

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 財政調整基金等 繰入金		300,000	財政調整基金繰入金(財政課) 300,000

20款繰入金

3 歳 出

1 1 款 災害復旧費 (補正額 300,000 千円)

項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
					特 定 財 源				一般財源
					国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	103,130	200,000	303,130					200,000
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	103,130	200,000	303,130					200,000
									200,000
2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	117,159	100,000	217,159					100,000
	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	117,159	100,000	217,159					100,000
									100,000
款 合 計		220,289	300,000	520,289					300,000

